

研修・イベント(当会等)

法律事務職員 中級研修【後半】 開講のお知らせ

新人からベテランの方まで幅広く対象とした法律事務職員研修・中級（全6回）を以下のとおり開講いたします。法律事務職員としてのさらなる事務能力向上を図る絶好の機会ですので、貴事務所職員の方に是非ともご参加いただきたくご案内します。また、若手弁護士にとっても大変参考になる内容ですので、是非ご参加ください。

なお、弁護士業務センターでは、春に事務職員研修・初級（全3回）、夏～秋に事務職員研修・接遇研修、事務職員研修・書類取り寄せを行っています。

◎テーマ

第4回：破産管財業務について

【日時】平成30年3月16日（金）10:00～12:00

【内容】破産管財の手続きの流れ（配点、換価、債権調査、債権者集会及び配当など）に沿って、事務職員が行うべき業務を、東京地裁民事第20部の書記官が講義します。裁判所との連絡、破産財団の換価、破産債権・財団債権の取扱い、債権者集会の準備、配当手続きなどにおける実践的な取扱方法を解説して頂きます。

第5回：民事執行・保全について（民事執行編）

【日時】平成30年3月20日（火）10:00～12:00

【内容】民事執行及び保全の全体像並びに民事執行において事務職員が行うべき業務を、一般社団法人法律事務職員全国研修センター理事を務める元事務職員が講義します。民事保全編と併せて全2回の講義です。債権執行と明渡しの2つの事例を中心に事件の流れを踏まえた説明を、書式を使いながら行います。

第6回：民事執行・保全について（民事保全編）

【日時】平成30年3月27日（火）10:00～12:00

【内容】民事保全手続において事務職員が行うべき業務を、一般社団法人法律事務職員全国研修センター理事を務める元事務職員が講義します。仮処分から本執行までを通して、書式を使いながら具体的に説明して頂きます。民事執行編と併せて全2回の講義です。債権執行と明渡しの2つの事例を中心に事件の流れを踏まえた説明を、書式を使いながら行います。

※「民事執行・保全について」は全2回の研修です。どちらか1回のみ参加も可能ですが、第6回をよりよく理解するためには、第5回に参加することをお勧めします。

◎会場／弁護士会館 10階1003会議室

◎定員／各回 60名

◎参加費／各回1,000円（受講当日受付にてお支払いください。）

参加申込書 FAX返信先 **03-3581-3844**(担当:二井 司法調査課 竹下宛)

第4回に___名 第5回に___名 第6回に___名 が参加します。

お名前(会員) _____ (登録番号: _____)

担当委員会 第二東京弁護士会 弁護士業務センター

問い合わせ先 第二東京弁護士会 司法調査課 TEL:03-3581-2259